

## 地方分権改革シンポジウム

日時：2012年5月7日

**○司会者** 国出先機関の移管実現と地域の自立を開会いたします。

はじめに、主催者を代表いたしまして、経団連の畔柳信雄副会長よりごあいさつ申し上げます。よろしくお願いいたします。

**○畔柳信雄氏** 経団連で道州制推進委員長を務めさせていただいております畔柳でございます。開会に当たりまして、主催者を代表いたしまして一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、連休明けの大変お忙しいところを大変多くの方々にお集まりいただきまして、厚く御礼申し上げます。また、基調講演をお引き受けました片山教授やパネルディスカッションに御参加いただく皆様方におかれましては、これまたお忙しい中をお越しいただきまして感謝申し上げます。

さて申すまでもなく、我が国全体といたしましては、ただいま経済成長と財政改革の両立という大変大きな命題に、かつ待ったなしの状態で我々は取り組んでおるわけですが、我が国経済の再生を図りますためには、各地域がグローバルな発想を持って地域独自の成長戦略を描いて、その特色を生かした地域経営を行えるようにするとともに、国と地方の二重行政の解消を初め、徹底した行政改革により自治体の合理化、あるいはバランスシート改革を促し、各地域が成長戦略につき込めるだけの原資を生み出していくことが重要であります。

そしてそのためには、国と地方の行政機構のあり方を抜本的に見直して、地域のことは地域で決められるよう権限と財源を移していく必要がございます。経済界としましては、その究極的な姿が道州制であると考えておりますけれども、抜本的な改革を実現するにしましても、まずは地方分権改革を断行して、その流れを加速させていくことが不可欠であります。

政府は昨年12月に国の出先機関、これは三つの機関、経済産業局、地方整備局、地方環境事務所の三つの機関を移管させる方向を打ち出しまして、本通常国会において関連法案を提出することを目指しております。

また一方で、国の出先機関の事務権限の移譲の受け皿となるべく各地で広域連携の動きが活発になってきております。このような動き、機運を高め、より一層地方分権の取り組みを後押しする観点から本日は「国出先機関移管の実現と地域の自立」をメインテーマといたしまして、シンポジウムを開催させていただく次第であります。

いま一度、地方分権の趣旨に立ち返り、住民、企業を初めとするタックスペイヤーの視点も含めまして、どのような事務権限の役割分担が望ましいのか。また、行政の無駄をなくし、地域活性化につなげていくためには、どのような仕組みがいいのか。皆様と一緒に議論していくことができれば幸いに存じます。

本日のシンポジウムが充実したものとなって、またかかる動きが地方分権改革の突破口として、国出先機関の移管が実現することを祈念いたしまして、私の最初のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

**○司会者**     ありがとうございました。基調講演に移ります前に、ここで祝電を披露させていただきたいと存じます。

地方分権改革シンポジウム、国出先機関の移管実現と地域の自立の御盛會を心よりお喜び申し上げます。平素よりの御厚情に深く感謝申し上げますとともに、関係各位の日ごろの御尽力に対しまして、深甚なる敬意と感謝の意を表します。本日のシンポジウムを契機とし、今後とも一層の御発展と御参加の皆様方のますますの御健勝、御多幸をお祈り申し上げます。平成24年5月7日、衆議院議員、前原誠司。以上でございます。

続きまして、基調講演に移りたいと存じます。本日は、片山善博慶応大学法学部教授より国出先機関改革の意義と課題につきまして、御講演いただきたいと思います。

片山教授は東京大学法学部を御卒業後、自治省に入省、自治省固定資産税課長など

を務められた後、1998年に自治省を退職、1999年に鳥取県知事に当選、2期務められた後、慶応義塾大学大学院法学研究科教授に御就任、その後、2010年9月から約1年間総務大臣を務められた後に退任し、現在に至っております。

それでは、片山教授、どうぞよろしくお願いたします。（拍手）

**○片山善博氏** 皆さん、こんにちは。御紹介いただきました片山でございます。

今日は、今の政治課題の中で大きな課題の一つだと思いますけれども、地方分権改革、これは民主党政権では、地域主権改革という大きなくくりの改革テーマなのですが、その中の一つの項目であります国の出先機関改革についてお話を申し上げたいと思います。

御紹介いただきましたように、昨年9月まで菅内閣の時代でありますけれども、総務大臣を務めており、その際に、内閣府の特命担当大臣という肩書も別途ありました。その特命の一つが、地域主権改革ということで、出先機関改革を担当しており、大変大きな任務の一つでありました。そのときに、自ら体験したことでありますとか、その後のこの問題をめぐっての動きでありますとか、それらを含めてお話を申し上げたいと思います。また、後でそれぞれのパネリストの皆さんと一緒にパネルディスカッションをしたいと思います。その前段階のあらましのお話というふうに受けとめていただいても結構だと思います。お手元に簡単なレジュメを1枚用意していただいていると思いますので、それを見ていただきながら話を申し上げたいと思います。

最初に、出先機関改革の意義であります。その前に出先機関改革とは何かということですが、政府の各省には出先機関というものが大体あります。例えば、国土交通省でありますと、地方整備局というのが各ブロック単位にあります。例えば、私が知事をしておりました鳥取県は中国地方に属しており、その中国地方には中国地方整備局が広島にあります。ここでは中国5県を管轄して、国が直接工事を行う、例えば道路工事でありますとか、河川事業でありますとか、港湾の整備でありますとか、そういうことをやっているわけです。一方、例えば、道路でいいますと県道というの

があって、これは県が管轄をしておりますので県が整備をします。市町村道、生活道路などは市町村が整備をします。国道何号線という、例えば1けたの国道、国道2号線とか3号線とか、国道二十何号線という2けた、この1けたの国道と2けたの国道を直轄国道といいますけれども、これらは地方整備局が整備をしております。国道には3けたの国道もありまして、国道189号線とか、こういう国道は県が管轄をしております、国道であっても例えば鳥取県の管内でありましたら鳥取県が整備して維持しています。このように地方において国が担当している役所が国交省ですと地方整備局、農林省には農政局、経済産業省には経産局というのがそれぞれの地方にあります。

別途、今、出先機関改革の対象には必ずしもなっていませんが、例えば、財務省の出先ですと財務局、法務省ですと法務局とかもあります。民主党政権は、この出先機関をできるだけなくすか、それとも地方に移管しましょうというのがもともとマニフェストにあった政策内容、政策課題であります。菅内閣の時代に私が担当しておりましたときにアクションプランというのをつくりまして、明けて一昨年のものですけれども、そのときにブロック単位でこの出先機関をできるだけ地方に移しましょう、ただしその移し方は強制的に国が一方的に決めて移すというのではなくて、できるだけ地域の皆さんの総意（要請、希望）に基づいて移しましょうという枠組みにしました。九州なら九州の7県が話し合って、要請をしてもらって、それに基づいて移行作業を進めていきましょうという、地域主導型といいますか、地域に発意、イニシアチブをとってもらって移していきましょうという枠組みにしました。ですから、全国一律一斉すべてということではなくて、それぞれの地域の熟度に応じて、順次移していましょうということにしたわけです。

そこで、私が大臣をしておりましたときには、九州から地方整備局、経済産業局、地方環境事務所、この三つを移してほしいという要請が出てまいりました。同時に関西広域連合からもこの三つを移してほしいという要請が出てまいりました。私が担当しているときはその二つでありましたが、最近四国からもとりあえず経済産業局を移

してほしいという要請がその後出てきており、これらが今具体的な当面の出先機関改革の対象になっているというのがあらましであります。これらを前提にしてお話を申し上げたいと思います。

出先機関改革は何のためにやるのか。民主党は何のために政権の大きな公約の一つに掲げたのかということですが、これはいろんな見方があります。例えば一つはできるだけ地域の行政というのは地域で決定するほうがいいという大原則の上立っているわけです。逆に自分たちで決めるのは面倒くさいから、全部東京で中央官庁に決めてもらったらいいいという、そういう考え方もないわけではありません。しかし、地域のことはできるだけ地域で決めたほうが結果的にいいだろう。地域の実情も知らない東京の官僚の人たちに決めてもらうよりは、ちょっと煩わしいかもしれないけれども、自分たちで相談をして自分たちで決めたほうが、恐らく適切な答えが出てくるという考え方ですね。それを従来は地方分権と言ったり、地方自治と言ったりしているわけです。民主党政権は地域主権改革と言っていますが、地域のことはできるだけ地域で責任を持って決めましょう。このほうがきっと質の高い行政ができるという考え方ですね。この地域主権改革の理念に基づいて出先機関をできるだけ地方に移しましょうという、これが一つです。

それから地域のことを地域で決めると住民の皆さんから見えやすくなります。東京のほうでいろんなことを決めていると、どこでだれがどういう経緯で決めたのかわかりませんが、できるだけ身近なところで決めると、見えやすくなります。可視化と最近言いますが、そうすると、いびつな決め方をしているのではないかと、そこに不正とか腐敗があるのではないかと、そういうことがチェックをしやすいうという利点もあります。

それから何より行政改革になります。これは経済界の皆さん方がよく主張される、もっと行政改革をやらなければいけない、二重行政、三重行政があるじゃないか、そういうことへの答えにもなるわけです。

例えば、中国地方には広島に地方整備局という出先機関がありますが、それだけで完結するのではなくて、中国5県の各地域に国道とか河川の工事事務所があるわけですね。鳥取県にも三つありました。そこで実際には、国道の管理とか工事をやるわけですね。一方、県は土木事務所というのを持っているのです。鳥取県にも土木事務所が五つあったのでしょうか。そうすると、国の出先である国道工事事務所と県の出先である土木事務所がそれぞれあるわけです。もちろん国の事務所はさっき言った直轄の道路、国道の1けた番号と2けた番号のところをやる。県のほうは県道とか3けたの国道を管轄するという、管轄は違うんですけども、エリアを大体同じくした県の事務所と国の事務所があるんですね。こういうのは、例えば、鳥取県内に国の出先機関が三つあって、県の出先機関が五つあるとすれば、八つあるわけですけども、これを四つとか五つとかに縮めることはできるのですね。行政改革になると私は思います。そういう利点もあります。

それから、道州制に向かうべきだという意見と、道州制は反対だという意見があるわけですね。この出先機関改革を進めるということは、今の47の都道府県のユニットで行っている仕事ではなくて、広域のブロックで仕事をこなすことになります。区域でいうと道州制に近くなるわけです。もちろん道州制とは違いますが、そういう状態になったときに、さて、そこから先道州制に進んだほうがいいたろうか、それともやっぱり道州制は向かないなと思うか、やってみないとわからない面はあるのですが、一種の道州制の検証にはなります。今、道州制をやるべしとか、道州制をやめるべしという結論を決めることはないと思うのです。ただ、やや区域的に道州制に近い状態になったときに、ここから先に進んだほうがもっとよくなるだろうという状態になるのか、それとも、いや、やっぱり道州制はやめたほうがいいという状態になるのか、これはやってみないとわからないし、当事者の皆さんたちの努力とか創意工夫の余地といいますか、それが大きく影響するのだろうと思うのです。言うなれば、道州制を考える一つの実践の場になるだろうと思います。

それから、私が知事をやっておりましたときに痛感したのですけども、やっぱり人材が地域にいたほうがいいです。何でも人材が東京にいる。東京を基点に動いていくというのがこれまでの我が国の基本的なスタイルであります。例えば、地方整備局の皆さんだったら、地方で仕事をするのですけども、幹部の人たちは数年（2～3年）おきに東京へ帰ってしまうわけです。人材の蓄積がないのですね。人事交流をすることによって非常に流動化して活性化するという利点ももちろんあるのですけども、せっかく地方で経験を積んで、知見も得て技術力も高めてという人が数年たったらばつと帰ってしまうわけです。新手の人が来るからいいじゃないかという、新手の人は技術力は持っているかもしれないが、土地勘がないわけですね。これは土木技術者に限りませんが、いろんな分野で経験と知見を持っている人材が地域に定着をする。これがこれからの我が国にとっては必要なんじゃないだろうかと思います。そういう人ができるだけ地域に定着するということを考えましたら、国が出先機関を全国一律で所管するのではなくて、それぞれのブロックごとに地域で所管するほうが多分、人材の蓄積には資するだろうと思います。こういうのが出先機関改革の意義だと私は思います。

この出先機関改革に反対する人も多いです。どんな方が反対するかというと、まず一番反対するのは霞ヶ関の官僚の皆さんですね。何で反対ですかと聞くと、これは重要な問題だから国が自分の手でしっかりやらないといけないとか、大きな災害があったときには国が責任を持って対処しなければいけないとか、いろんなことを言われ、出先機関改革は国民の皆さんのためにならない、などと言われます。私もかつて霞ヶ関の官僚をしていたことがあり、大臣をして霞ヶ関の官僚の皆さんと一緒に仕事をしたことついで最近までありますし、知事をしているときに霞ヶ関の官僚を別の立場で、外からながめたこともありますけれども、大体国民のためと言われているときに、本当に国民のためを思ってというのは、私の経験上で言うと、数%しかないと思います。中には本当に国民のためと真剣に思われている方もおられますけど、総じてずっとタ

マネギの皮のように「国民のため」をどんどんはいでいったら、何も残らなくて、あと残っているのは自分たちのためというのが結構多いのですね。やっぱり自分たちの組織を残したい。そこで何か変な利権があるとかということもひょっとしたらあるかもしれないけど、普通そんなことは余りないのです。それよりもむしろ現状を維持したい。官僚の皆さんは今の組織の体制の中で自分たちの人生設計を考えているわけで、それが全部壊れてしまうというおそれがあるのですね。これは理解できないわけでもないです。流動化により新たな希望が出る可能性もあるのですけれど、安定を好むという考え方からすると不安が非常に募るということで、組織は現状のままであってほしいと多くの官僚の皆さんは願っている。権限も今のまま持っておきたいと思うのですね。そういう保守志向、安定志向というものが霞ヶ関の皆さんを現状維持派にさせているという面があると思います。いずれにしても、霞ヶ関の皆さんはやっぱり自分たちの立場とか、ポジション、権益、権限、自分たちの将来の生活の基盤だとか、そんなことを睨んで反対する人が多いことは確かであります。

しかし、これは政策ですから政治が決めればいいのです。それは官僚の皆さんは反対でも政治が見識を持って、ちゃんと方向を示してあげればいいのですね。その見識を示すことができるかどうか。これが真の政治主導、政治的リーダーシップが問われるところでもあります。むしろ政治家たちが、霞ヶ関の皆さんの不安とか反対を抑えられるだけの見識とか力量とか手腕があるかどうか。実はそっちのほうが問題だと思います。

話を元に戻しますが実は自治体の中にも非常に根強い反対があります。まさか47の知事さん方には反対は多分ないと思いますが、ひょっとしたら内心は反対の人がいるかもしれないですね。ただ、知事会は総じて推進派で、都道府県レベルでは賛成の方が多くことは事実です。ところが市町村では結構反対の方が多くです。市長会はしばらく前に、あえて反対とは言っていないけど、慎重にこれは進めてもらいたいと決議しました。慎重にというのは、すぐにやるなというようなニュアンスがあるので



すね。理由はいろいろあると思います。私が知事をやっていたときに、鳥取県は中国山脈が南にあって、大きな河川というのは全部、県内で完結しているのです。岡山県から流れてくる川はないのですね。一部島根県のほうから流れて鳥取県と島根県の境界がある中海に出てくる川があるのですが、これは例外です。大体中国山脈から流れてくるのは、全部鳥取県内で完結しているから、国が管理している県内の河川を県管理に変えてくれという運動を結構したのです。それは結局だめだったのですが、その過程でだれが反対したかという、市長が反対しました。

市長さんに何で反対なのと尋ねたら不安だと言うのですね。何が不安なのと言ったら、大きな洪水とか大災害があったときに不安だと言うのですね。じゃあ、国の出先が管理していると安心感があって、県が管理していると不安ということかと聞いたら、いや、そんなことはないのですと。じゃあ何が不安なのですかと。何となく不安なのだとされるので、余り根拠はなかったですね。県が管理したら県がちゃんとやりますよと。それはわかりますと。では何が不安なのですかと言ったら、いやと言って、結局、あなたはだれかに頼まれたんでしょと言ったら、何でわかるんですかという、こういうことが多いのですね。今の市町村長さんがどうかというのは、私もつぶさに聞いていませんから推測と予断、偏見で言うのは憚られますが、私の体験から言うと、市町村長さんの中には、本当に不安に思っている方もおられると思います。それは県がもっとしっかりしなければいけないという面がありますけれども、それよりもどこかから頼まれて、発言している方も結構多いのではないかと私は思います。

また、市町村にとっては、県は総じて煙たい。県のほうは結構偉そうにしていますし、何事につけいろいろ指導とか言いますし、市町村が新しい取り組みをしようと思ったら、知事さん方は開明的であっても、県の役人の皆さん方がそれは前例がないからやめておけとか、県庁の中には結構そういう古い体質があるのです。だから市町村に理解してもらうためには県ももっと謙虚になって、その態度、姿勢で正すべきところは正さなければいけないと思います。

市町村の消極的対応というのは、そんなに根深いものではないと自分の知事の時代の体験から思います。でも当面市町村は必ずしも賛成していないという気持ちもわかります。

地方整備局の移管に対しては、土木建設業界の皆さんは反対意見が多いですね。今、直轄事業については、国の出先機関から仕事の発注を受け、それなりの関係がありますが、今後県の連合体みたいなところから仕事を受けるということになったときに、今までの入札がどう変わるのだろうか、どんな業者がこれから参入して来たり、参入させてもらえたりするんだろうかなどということを見ると、非常に不安になりますよね。そこで、国の出先機関の皆さんから反対だよねと言われれば、業者の皆さんは賛成ですとは言いきれません。

ですから、そういう立場、環境の中での反対というのがありますが、これも制度が変わって、新たな仕組みができれば、またそこで秩序ができますから、そんなに根深いものではないと私は思っております。

あと住民の皆さんが反対というのもあります。その中で、自治体に対する不信感もあります。例えば、身近なところで決められるからいいというのは大原則で、一つの理念なのですけども、実際、身近なところに決定権がおりてきたら、何か縁故の関係で処理することになるのではないかと不安に思う人は結構多いのです。私は仕事柄、全国いろんなところに話に行く機会が多いので、そのときよく聞くのです。権限を地方におろす地方分権、地域主権改革は賛成ですかと聞くと、大体賛成ですね。しかし、国会が国権の最高機関であると同じように、地方議会がその自治体の最終的な意思決定権者なのです。知事が全部決めているわけではありません。議会を通らないといけないのです。議会が最終決定権者なのです。だから、地方分権、地域主権改革で権限が地方におりるということは、最終的には地方議会が決めるのですよといった途端に、皆さんの顔が曇って、ええ、あの人たちが決めるんですかということ

で、じゃあ、地方分権をしなくていいという人も結構いるのですよ。それは何か縁故とか、コネとか、そういう関係で物事が決められてはかなわないという人が結構いる。しかし、自治体ばかりが縁故があるのかというと、そんなことはありません。国の縁故は見えないだけなのです。あるけど遠いから見えないのですね。地方におりてくると見えるのです。あの人が市長に働きかけて決まったなんてわかるわけです。実はこれが可視化の効果なのです。可視化するからいろんな変なことがわかるのです。可視化されていなかったらわからないということでもあるのです。

しかし、そういう感情があるということも確かですから、自治体の皆さんは、今まで以上にそういう縁故とかコネとか、口ききとか、そういうことで物事を決めないだけの公正さ、中立性とか、客観性を保つということに留意しなければいけない。そうでなければ、住民の皆さんの信頼が得られないということでもあります。

大災害があった場合に、地方に移していたら対応できないじゃないかという意見もあります。昨年3月11日の震災で、国交省の出先機関、農水省の出先機関は本当に活躍しました。私も当時、閣内にいまして、東北地方で地方整備局とか、農政局とか、職員の皆さんは本当に活躍しました。総務省の出先の行政評価局だとか、通信局なども本当によくやってくれました。ですから、それを見ると、やっぱり国の出先でないと仕事はできないと思われた方も多いのです。頑張ってくれたので、それは評価しなければいけないのですけれども、それは人員も機材も、国の出先に備わっているからであり、農政局にしても地方整備局にしても活躍するというのは、当たり前なのです。これがもともと人員も機材も地方の管轄に備わっていれば、地方がやるのです。同じ機材と人員が備わっているのに、国家公務員だから一生懸命やって、地方公務員だったらやらないということは決してありません。それはもともとそういう能力とか、人員をどこに配置しているかによって対応が変わるものではありません。

だから、今、国の出先機関を持っている人員とか機材を地方に移管すれば、今度はいざというときにはそこが一生懸命やることになるのです。地方でできますかと言わ

れる方はおられますけど、もちろんちゃんとできます。3月11日の際震災のときに、現地でまず救助、復旧、応急の作業、復旧に携わったのは一つは自衛隊です。これは国の機関ですね、もう一つは消防なのですね。消防は全国から集めました。そういう仕組みができています。緊急消防援助隊とって、これは総務省の中で消防庁というのがありますが、そこが仕組みをつくっていて、いざという時に号令をかけたら全国からさっと集まっていただけなのです。だから全国各地から消防職員、ヘリコプター、救急車などが集まりました。それで当座の作業をしたのです。自衛隊とともに、消防も非常に感謝をされています。消防は市町村単位ですが、ああいう大きな災害のときにはさっと集まって大きな仕事ができるのです。

これらを見ますと、国だからできたので、地方だったらできないなどと批判されている方がおられますが、全然違います。それは私も体験上、自信を持ってお話ができます。

また、移管後に、国はどういう関与をしたらいいのかということが結構もめています。国の関与の権限を残して、いざというときには、国が指揮命令できるようにしておきたいという考え方もありますし、それは必要最小限にとどめて、いざというときも含めて、地方がほぼ全てをコントロールするのだという、こういう考え方の対立があって、結構政府の中でももめていました。これをどう考えるかということですが、この際、きっぱりと今まで国がやっていた権限を移管し、地方側がコントロールするのだというふうに仕分けをするか、それともある程度、移行の段階だから妥協的に多少ファジーにしておいて、少し長い目で見て、だんだん地方のほうに移していくという、緩やかな変化のほうをとるのかというのは政策判断の問題だと思います。私はこれが余り決定的な差にはならないだろうと思います。今すぐに地方のほうへ移してしまうというのも一つの見識だと思いますし、香港の返還が1国2制度で50年間と長いですが、そういう中国流のやり方もないわけではないので、この辺は応用問題として決めたらいいのではないかと思います。

奈良問題というのがあります。関西広域連合は、今度京都市や神戸市も入られるそうですから、府県と政令市が入る団体になりますが、奈良県だけが入っていません。そうしますと、奈良県を含む行政を司っている地方整備局なり経産局の仕事を移すと奈良県の区域はどうなるのですかという問題があり、やはり奈良県が入っていないんだから移せないよというのが、反対する側の一つの論拠になっています。しかし、私はこれも余り大した問題じゃないと思います。私はこの際、もし奈良県が関西広域連合に入れないのならば、奈良県は今は近畿圏に国の出先機関の管轄区域としては属していますが、移管後は中部圏に入ってもらったらいと思うのですね。お隣の三重県までは中部圏での管轄に属しているわけですね。管轄を変更して、中部圏のほうにくっついてもらって、残ったほうを関西広域連合で受け持つということは、十分可能だろうと思います。それはできないとか、面倒くさいとか言っている方がおられますけど、要は決め方ですから、やればできます。

ただ、奈良県の中でもいろいろあって、この際、関西広域連合に入るべきだという意見も結構あるのです。私も先般呼ばれて、奈良県議会の有志の皆さんが主催をする集まりがあって、そこでお話をしに行ったのですが、実にレベルの高い、質の高い議論がシンポジウムでは行われていました。しかもそれが県議の皆さんの手づくりで行われていたことに感銘を受けました。賛成派、反対派、いろいろ意見があって、これから関西広域連合との関係はどうするかということも議論されてきました。奈良県の中でも実は、内発的にこの問題をとらえる動きもあるようであります。

最近、四国が自分のところも受けたいということで手を挙げられました。四国は、先発の九州と関西とは違っていて、九州と関西は整備局と経産局と地方環境事務所を三つを当面移管してもらい、その後で農政局とかに順次進んでいきたいということですが、四国はとりあえず経産局だけもらいたいということで、実は非常に戦線を縮小した案なのです。これをどうとらえるか。戦列に加わってもらったのだから非常にいいというとらえ方も当然できるんですけど、結構、癖球かもしれないのですね。

経産局だけもらって、以上で終わりというので、何か政府の出先機関改革の実績に使われて、地方整備局などは当面お休みというふうな仕切りにされては困ると、私は思っております。これはうがった見方だという人もいるのですが、ちょっと四国の問題というのは、手放しではなかなか喜べない。願わくは、四国も経産局を皮切りに、整備局も環境事務所もその後の農政局もどんどん突き進んでいくということでありましたら、私も大賛成でありますけれども、経産局の移管だけ実現して、何となく店じまいということで、全体の空気もそうになってしまうということではいけないだろうと思っております。最後に、出先機関改革を進めるための基礎工事と書いていますが、これは国の側と地方の側で改革を進める上で、重要なポイントが幾つかあります。かいつまんで言いますと、国の側は本当の政治主導が政権与党には求められます。これは官僚機構を動かすわけですから、よほどの政治的リーダーシップがないと動かせません。官僚の皆さんは、反対です。そこをちゃんとリードして、見識を持って物事を決めていかなきゃいけない。これができないと何事も進みません。菅内閣のときには、菅さんはいろいろ批判もあったり、悪く言われたりすることもいろいろありましたが、この出先機関改革と補助金改革は本当に力を入れられていました。閣議のときに反対する閣僚をその都度抑えたのです。片山総務大臣の言うとおりにちゃんとしなさいと指示される。だれが反対しているんですか、あなたが反対なんですかと問い詰めたら、関係大臣がいや私は反対していませんと答える。じゃあだれが反対しているんですか、どこの局長ですか、官房長ですか、それならここにその人を呼んできなさいと行って、結構厳しかったのです。それで実は出先機関改革のアクションプランもできたし、補助金改革も進んだのです。

その熱意が今の内閣にありますかという、私は余り感じられないのですね。ちゃんと政治主導を掲げて、政権交代した政党ですから、初心忘れるべからずです、でも、初心は忘れるのですね。だから忘れるべからずというのですけれど、忘れちゃいけないのですね。これは国の側には、政治の側には持ってもらいたいと思います。

地方の側はさっき言いましたように、何といたしましても住民の皆さんから信頼がなければいけない。この改革は県のためでも首長さんのためでもないのです。住民の皆さんのためなのです。この出先機関改革をやれば、知事の力がふえるとか、そういう目的じゃないのです。地方に持ってきたほうが住民の皆さんのために質の高い仕事ができるから持ってこようとしているので、その住民の皆さんから信頼が得られるかどうかということが、重要なポイントです。ぜひこの際、行政の信頼性を増すための努力を一層積んでもらいたい。それは何かというと、説明責任がちゃんと果たせますか。チェック機能がちゃんと働いていますか。透明性が担保できますか。こういう問題について、それぞれ受け皿といわれる関西広域連合や、九州広域行政機構が努力をしなければいけない。一般的に言うと、県単位で今やっていることが、より規模を大きくすれば、今言った説明責任とか透明性とかはだんだん薄くなるのです。そうあってはいけないので、九州広域行政機構とか関西広域連合になったときに、ちゃんとチェックがきいて、透明性が担保される。こういうことができますかということが問われるのだらうと思います。

ということで、少しスピードを速めてお話をしましたが、私の一方的な話はこれぐらいにしまして、あとシンポジウムで、皆さんとともにこの問題について深めていきたいと思います。御清聴ありがとうございました。（拍手）

**○司会者** 片山教授、どうもありがとうございました。

それでは、これよりパネルディスカッションの準備に入りたいと思います。3時50分より開始したいと思いますので、いましばらくの間お待ちいただければと存じます。よろしく願いいたします。

**（休 憩）**

**○司会者** それでは、時間になりましたので、ただいまよりパネルディスカッションを始めたいと思います。

パネリストの皆様、御登壇をよろしく願いいたします。

それでは、私のほうからパネリストの皆様の御紹介をさせていただきたいと思えます。正面向かって左手より、神野直彦東京大学名誉教授、井戸敏三関西広域連合長、嘉田由紀子関西広域連合出先機関対策委員長、古川康佐賀県知事、村上仁志関西経済連合会地方分権委員長、松尾新吾九州経済連合会会長。また、コーディネーターでございますが、御講演に引き続き、片山教授をお願いしております。

ここからはコーディネーターの片山教授をお願いしたいと存じます。片山教授、どうぞよろしくお願いいたします。

**○片山善博氏** それでは、第2部のパネルディスカッションを開きたいと思えます。メンバーは今御紹介のありました6人の方であります。それぞれの地域で道州制の問題でありますとか、出先機関改革の問題でありますとか、地方分権でありますとか、地域の活性化でありますとか、こういうことに携わっておられたり、またその研究をされたりしている方ばかりであります。

最初に、この出先機関改革について、それぞれのパネリストの皆さんの思うところをお話しいただきたいと思えます。その上で、私が司会、進行していく上で、今の話のあの部分をもっと聞きたいと思うこととか、それからちょっと疑問に思うことなど、いろいろ気がつくことがあると思えますので、それをその後で議論の題材にしていきたいと思っております。

以上のようなことでやりたいと思えますので、パネリストの皆さん、よろしくお願いいたします。どうかよろしくお願いいたします。

それでは、最初、神野先生からよろしいですか。

**○神野直彦氏** 御紹介にあずかりました神野でございます。よろしくお願いいたします。

私は、地域主権戦略会議の構成員でございます。4月27日に戦略会議が開催されました。そこでこの出先機関改革の経緯については、先ほど片山先生から御紹介がございましたが、そこで国の出先機関の事務権限のブロック単位の移譲にかかわる特例制



度、いろいろ長たらしいのですが、これの基本構成案を了承いたしましたので、今通常国会に法案を出すべくゴーサインを出したということになります。そのときにも私は発言いたしましたが、私の考えでは、この出先機関改革は地方分権改革、あるいは地域主権改革にとって、もろ刃の刃だ。つまりデザインの仕方によって、強力に中央集権を進めてしまう場合もあれば、地方分権を進める場合もある。国の出先機関は引き受けたほうがいいのだけれども、かえって中央政府によってコントロールされてしまうという結果になりかねないということをお大変危惧しておりました。これは後で井戸知事からもお話があるかもしれませんが、アクションプラン推進委員会の中でも省庁の発言の中には、正確に表現をいたしますと、法定受託事務、自治事務とは相違する新たな事務類型ということがございます。これはどこまで説明していいのかちょっとわかりませんが、もともと日本には機関委任事務というのがあって、これは首長さんとか、知事等々の首長さんを国の機関だとみなして、中央政府、各省庁が命令することができるわけです。これは議会にかかりませんので、全く国の言うとおりに動かざるを得ないという制度でございました。

同府県の仕事の数え方によりますが、8割から9割が機関委任事務で、市町村の仕事の4割ぐらいが機関委任事務だとされておりましたが、地方分権改革の中で2000年の地方分権改革一括法によって廃止をいたしましたわけです。そして、現在では、法定受託事務と自治事務という二つの事務に分かれているのですが、新たな事務類型をつくるというのは一体どういうことなのかということと、さらに加えて広域実施体制の長に対して、つまり広域連合でつくった長に対して、指揮監督ができるようにする。指揮監督というのは一体どういうことなのか。

これは下手をするとせっかく廃止した機関委任事務が復活しかねない。つまりかえってコントロールをされてしまうということになりかねないのではないかというふうな危惧をいたしておりましたけれども、これは一応消えました。地域主権戦略会議の中で私が危惧していたことは消えたので、より地方分権を推進する方向で、このまま

推進をしていってもらいたいということを申し上げた次第でございます。

ただ幾つか気になるところがありまして、移譲事務等管理者とか、いろんな制度が入ってきておりますので、心配する点はなきにしもあらずなんです、ひとまず中央集権を強化するような方向には振れることは回避できたのではないかと考えております。

先ほど、片山先生からお話がありましたように、今回の出先機関改革のポイントは三つぐらいあって、国の出先機関を原則廃止するということですね。国の出先機関が幾つあるかという、改革の対象になるのが8府省13機関ですね。これは改革の対象にならない出先機関は幾つあるのですかと聞いたら、わかりません、統計はとれないという話で、どうしてとれないのかわからないのですが、今のところ改革の対象になっているのは8府省13機関ということでございます。2番目の原則は、先ほどお話がありましたように、手を挙げたところからということですね。体制が整って自分たちでやりたいという発意に基づいて行う。3番目の方針は、広域実施体制という受け皿としては広域実施体制とする。これは具体的にどういうことかという、広域連合というふうに言ってもいいのですが、特定広域連合プラス北海道、沖縄県、これを指すのだということでございます。つまり、普通で考えれば広域連合という点で受けていくということで落ちついた。これが今回の出先機関廃止との改革だというふうに思います。

さて、改革というのは、なぜやるのかという目的を見失うと混乱するんですね。どうしてこういうことをやるのか。この国の出先機関を廃止し、広域自治体の改革をする目的ですけれども、そもそも地方分権という運動が出てくる背景にあるのは、経済のグローバリゼーションです。ヨーロッパで地方自治憲章というのができ上がる背景にあるのは、ヨーロッパでEUという制度をつくることになるからです。つまり、経済がグローバル化して、国民国家の機能が非常に小さくなってきたときに、国民国家の機能を国民国家を超えるEUというような超国家機関に移すと同時に、変動激し

いグローバル化した世界経済に国民経済が翻弄されないように、地域経済をコントロールする権限を下に移していく。お手元に英和辞典を持っていらっしゃる方がいれば、お引きいただければグローカリゼーションという言葉があると思いますが、これはグローバル化と同時にローカル化が進めるというのが大きな目的ではないかと思います。

したがって世界的に今言いましたような国の出先機関の廃止と、それからそれを地方に移譲していくという運動が起きております。これは道州制にかかわるので、やや複雑な問題になりますが、例えばフランスではコミューンという市町村、その上にデパルトマン、道府県があったのですが、その上にレジオンという制度をつくり、それからイタリアではレジーネという制度をつくりました。イギリスでも制度こそ作りませんが、そうした動きを出しております。それは医療とか、その他の目標もあるのですが、一番重要な点は地域経済を制御する権限を地域に与えていくということです。受け皿になっていく。ヨーロッパの地域政策はEUが打ちますので、EUの構造基金、どこが受けるかという問題にも絡んでくるわけです。今、手を挙げたところからやっていくということから言うと、これをやっているのでは私は観察しているのは、スウェーデンが今実験中のごさいますて、レギオン実験、スウェーデンはコミューンという市町村の上にランスタイピングという道府県があるんですが、その上にレギオンという広域自治体をつくって、そして地域経済を執行する権限を握っていく。これはフランスのレジオンも同じことです。この実験をやっております。

したがって、目標は地域経済の振興をそれぞれの地域が担いながら、グローバル化した経済に対抗していくことだということを忘れないということがポイントなのではないかと考えております。ヨーロッパの地域政策の合い言葉はポリセントリック、多心型ですね。なるべく経済、地域ごとに分散しておいたほうがいい。

それからもう一つは、レジリアンス、これは粘り腰です。災害とか、あるいは世界経済のさまざまな荒波が押し寄せてきたときに、レジリアンス、粘りが強くなる。こういう二つの目的でもってやっていくんだということを忘れないことだと思います。

したがって、私は今、スウェーデンでも国が握っていたインフラの整備、それから地域振興にかかわる権限を受けて、手を挙げたところが今の地域で三つ実験をやっておりますが、そういう形で展開していくという事はいいことではないかと思っております。今回は、経済産業局と地方整備局と地方環境事務所、この三つというのは、ほぼ地域経済にかかわる権限をまずとって、実験してみようということで、まずやってみることが重要で、これは政策実験だと思いますので、実験の結果、まずいところがあれば修正していくし、よいという結果が出てくれば他の地域を発展させていく。なしいしはやった結果、道州制なりの制度を考えたほうがよいということであれば、そちらのほうに動くという政策実験ということをお忘れしないということですね。余り政策実験をやる意味がないような中央集権的なことを飲まされないといいことがポイントではないかと思っております。

以上です。

**○片山善博氏**      ありがとうございます。では次に、井戸知事さん、お願いします。

**○井戸敏三氏**      それでは、私のほうから関西広域連合というのはどういういきさつでできて、どういう機能を果たそうとしているのか、そして、この国の出先機関改革にどう関与しようとしているのかという概略を申し上げて、具体的内容は嘉田知事からお話ししていただくということにしたいと思っております。

関西広域連合はどのような目的でつくったのかということをおまず御説明したいのですが、一つは関西全体として取り組むべき共通の事務課題がありますのに、関西全体として取り組むべき行政主体がなかった。例えば、防災ということをお挙げてみますと、防災について、関西全体で考える、あるいは取り組んでいく主体がなかったんです。東海・東南海・南海地震がやってくると言われているのに、関西全体としての防災計画もつくられていない。そしてそれをどのように調整するかという調整の仕組みもないという状況だったんです。ですから、それを広域防災として取り組むべき主体をつ

くろうじゃないかという意味で、広域防災をはじめ、広域観光・文化振興、広域経済産業振興、広域医療、広域環境保全、資格試験・免許等、そして広域職員研修、この7分野について関西全体として取り組む特別の地方公共団体をつくろうということにしたというのが第1なのです。

第2は、この広域連合は国からの事務の移譲を受けられるのです。先ほど言いました広域事務というのは、本来都道府県が共同してやったらいい事務を関西広域連合というものに持ち上げて、関西広域連合の事務にしたんですね。つまり各都道府県が持っていた事務を組合に持ち上げて、一つの広域主体で取り扱うことにしたのですが、都道府県に事務がなくても、~~国が~~国の出先機関で行っている事務などを関西広域連合に担当させることができる。直受けできる。そういう制度になっておりますので、国の出先機関の事務を受けようじゃないかということで、第2番目の目的は受け皿として整備をした。これは、事務移譲の反対の理由として、国はすぐに都道府県にあげたいけど、都道府県をまたぐ事務、例えば淀川の事務とかは受けるところがない、物理的に難しいのだったらできないという言い方をしてきたのですが、我々はそのような言い方に対して回答を積極的に用意したということなのですね。

3番目は、これは関連的な問題かもしれませんが、地方分権の推進について、成長時代の日本ならいざ知らず、成熟時代を迎えた今の日本の中で、東京一極集中、あるいは中央官庁の一律標準指導のもとだけでは、全国の行政水準を上げ、行政ニーズにこたえることができないから、だからこそ地方分権を推進しろと言ってきたんです。要請を中央政府にしてきたんですが、具体的に、では我々がやれることをやってきたかということ、現実には要請ばかりしていたのですね。ところが先ほど2番目に言いましたように、私たちが広域連合をつくれれば、受け皿を用意することができるということになるわけです。したがって、関西の府県は自分たちで主体的に受け皿をつくり上げて、中央政府に事務移譲を迫ろうということ、これを地方分権の突破口にしようということにした。この3番目の意義は私は関西広域連合の一番の大きな意義だと思っ

ております。

これを言えば、もう関西広域連合の趣旨はお分かりだと思います。ですから、国の出先機関の事務を引き受けるということは、関西広域連合にとってはレイゾンデイト（存在理由）にあたるということになるかと思いますが。

もちろん広域連合に執行機関として委員会というのをつくっております。各府県知事が委員会に属して、私がたまたま連合長という代表をしているということでありませぬ。

それから議会もあります。議会があるということはどういうことかという、これは各構成府県の議員さんから選ばれた議員ではありますが、知事も選挙で選ばれている。議員も選挙で選ばれている。しかし、国の出先機関の長というのは、中央省庁からの派遣にすぎない。しかも、例えば、近畿経済産業局ですと、280億円、300人いる。近畿整備局ですと9,600億円、2,500人いるというような大規模な組織なのです。それが全く民主的コントロールのもとに置かれていない。中央省庁の出先機関として中央省庁だけの指令でもって動いているという出先機関を我々はきちんと引き受けることによって、いわば民主的なコントロールのもとに置けるじゃないかという政治的な主張もさせていただいています。

それから片山先生から、透明性とか説明責任ということを言われましたが、まさしく議会に対して我々は説明しなければいけませんし、それから市町村の事業を決定していくについても、市町村と十分相談しながらやらなければいけませんから、説明責任と透明性を果たせる仕掛けを持っている。その仕掛けをベースにして、事務を引き受けて適切に遂行したいと思っています。

それで、神野先生が御心配していただいております機関委任事務の復活にまつわるような中央省庁との関係は、これは断固我々も反対をいたしておりますが、一方で、いざというときに全国統一的な動きができないのでは困るという面もありますので、危機管理下における特別な制度については指揮監督でなければ、指示とか、協力依頼

とか、そういうものであればやむを得ないのではないか。このように思っておりますし、それから相変わらずなかなか譲ってくれないのが、組織論としての構成で、移譲事務等管理者というのを置けというんですよ。私が連合長だったら事務責任者は事務局長を置くのは当たり前だから、ちゃんと置くと言っているんですけども、何だかこだわっているのですね。その役職と特別な事務の制度を置こうとしていることを結びつけると、機関委任事務を復活させて、中央省庁のコントロールのもとに置くことをねらっているような印象を受けますので、これは断固反対ということをして3回も私はアクションプラン推進委員会で主張してきているんですが、まだまだ残っているので、法案整備に当たっては断固注意しておかなければいけない。このように思っているところです。

それから、もう一つ問題点と言われているのは、広域連合に国の事務を渡したら、つまり道路とか河川の事務を渡したら、県の持っている道路とか河川の事務を広域連合にもう一度持ち上げてきたっていいじゃないかというようなことを意味するような持ち寄り事務を法定化しようという動きがあるのですが、これについてはどう効率的にやっていくかは我々に任せておいてもらえばいいので、一々国で決めることではないのではないかと申し上げているところです。

いろんな地雷原が仕掛けられているような状況がないわけではありませんが、地雷原は取り除く、仮に仕掛けられても踏まないようにするということで臨んでいきたいと考えております。あと、嘉田さんにバトンタッチします。

**○片山善博氏** では続いて、嘉田知事さんのほうからお願いします。

**○嘉田由紀子氏** 関西広域連合で出先機関改革の委員長をさせていただいております。資料を皆さんにお配りしております。前半の部分は、井戸連合長が御説明をくださいましたので、後半の「国出先機関の事務・権限移譲に関するメリット等の事例」を御説明したいと思います。

その前に、なぜ今この出先機関改革なのかの「なぜ」というところの時代について

ぜひ御理解、あるいは共通認識を持たせていただきたいと思うのですが、今、井戸連合長が、日本は成長社会から成熟社会に入ったという話がありました。右肩上がりの成長、物をたくさんつくって、たくさん配分する。そのときにいかに平等に配分するかというのがまさに資本主義と共産主義の問題だったと思うのですが、その時代から今は成熟社会、私は成熟社会のキーワードは負担の配分、あるいはリスク配分になるんだろうとっております。象徴的に「マルクスからウルリヒ・ベックへ」と言っておりますが、マルクスという思想家に対して、危険社会というのを書いた社会学のベックが予言をした世界情勢になっている。そのことを神野先生が、EUのグローバリズム、グローバルな中でローカルにいかに自分たちの暮らしを地域社会の中でレジリエンス（回復力）、粘り強く、しかも万一のリスクがあるときにも代替性をもって、リダンダンシー（代替手段）をもって積み上げていくか。つまりそういう時代に日本はなっているわけです。典型的なのがまさに阪神・淡路大震災以降、そして今回の3.11以降だろうと思います。

そういう中で、なぜ出先機関の移管なのかということですが、大きな時代が求めているんですけども、どうも地方整備局なり、あるいは多くの方々が時代の求めに逆の動きをしているのではないのかというのが、大変気になっております。

その事例を幾つか申し上げたいと思います。

まず今、出先機関には住民ガバナンスが欠如している。これは先ほど片山様からの御紹介の中にありましたけれども、出先機関、何をやっているかわからない。関西でしたら大阪にある近畿地方整備局は1兆円近くの予算を持っているんですけども、トップは2年、3年でどんどん変わる。本省では、残念ながら地域の事情がわからないので、いろいろな事業でもとんでもない提案をしてきます。

例えば、近畿地方整備局長が、あるダムが必要という理由に、最上流で起きた土砂災害の例を出したりするんです。現場を知っている者からしたら、「それは土砂災害の例だからダムをつくっても防げないんですよ」と言うと、「えっ」と言葉が詰まら



れました。全然ご本人は悪気はないですけども、地域の事情を知らず国で決めたシミュレーションの数値のままダムの必要性というようなものを地元で言ったりするので、ついついこちらは信頼ができなくなるというようなところの例を私は本当にたくさん見てまいりました。

もう一つ出先機関の問題というのは、2,500人ほどの職員が近畿地方整備局におられますけれども、ほとんど95%はプロパーなのです。近畿で採用され近畿におられるんです。そして頭のところが全国を回るのでですけども、意思決定できるのは頭のところだけなのです。つまり、頭と手足がばらばら、ですから例えば琵琶湖の管理などでも、これは問題だなと現場で思っている地方整備局の現場の人の声が、例えば整備局長に届かない。頭と手足の間に断熱材があると言っているのですけれども、その断熱材が実は住民のガバナンスがきかない一つの理由です。また議会もない。そして断熱材があって、キャリアは霞ヶ関で決めたことを一斉に日本中に押しつけようとするというようなこともあり、本当にこのままでいいのだろうか。

それから例えば、道路予算などについても国土交通省に何度も陳情していますが、なぜ、どういう基準で決まったのかわからず、最近ですと来年の予算が、新年度の予算が2～3カ月前しか分からないので、まちづくりや道路とか河川とか、そういうインフラ整備が計画的に使えないのです。毎年毎年陳情している。こんな余分なエネルギーを何で使わないといけないのかというところからして、いわば住民ガバナンスがきかない状態です。もちろん整備局のメンバーは優秀な方がたくさんおられますから、いい仕事をしてくださっているんですが、もう時代に合わなくなっているということは申し上げたいと思います。

それから二重行政の解消、これは先ほど片山前大臣がおっしゃってくださいましたように、本当に道路でも県に預けてくれたらいいのに、何でわざわざ国道事務所を県内に何か所もつくらなければいけないのだろうか。

それから縦割り行政の解消ということですけども、最近大津市でこういうこと

があったのです。国の税務署で隣が以前職業安定所だったのですが、職安が引っ越しをしたのでその駐車場が空いていました。そこで確定申告に来た人たちがその駐車場を使わせてくれと言っても、国に聞かないとわからないからと言うのです。線一つ除いてくれたらいいのに、結局何週間もかかってしまって、それで確定申告のときに空いているのになかなか使えず、終わったところに許可が出る。皆さんこういう経験をしていらっしゃると思うのです。それぐらい頭が現場にないので、意思決定ができない、こういうところでいろんな不合理がある。

また、例えば、琵琶湖・淀川水系の管理にとっては大変致命的な話がこの資料の13ページにあるのですけれども、これはとても複雑な仕組みなのでわかりにくいのですが、縦割りの弊害ということです。

近畿地方整備局は川の中を中心に管理していますので、利水、治水という意味では一生懸命何ミリ、何センチというところで緻密な計算をしてさまざまな管理をしようとしている。私は琵琶湖・淀川全体で例えば、生態系の保全であるとか、外来魚対策であるとか、水質リスクとかも含めて管理するべきだと思うのですが、ここに近畿地方整備局は関心を持たない。それは私たちの分野ではありませんと言われます。利水、治水と実は生態系というのはセットなのですが、この辺の全く横つなぎができない。そして、実は河川の流域というのは森林もとても大事なのです。例えば、あるダムを造るといえるときに、もちろんダムの必要性はあるだろうけれども、それ以上に森林管理をすることによってということも随分議論したのですが、森林は私たちの分野ではないので、とにかく川の中の水しか自分らでは管理できないから、この水を治めるダムを造りたいと言われます。分野が縦割りで制限されているがゆえに、本当は森林と場合によっては農地と土地利用とセットでやったら、流域としてはより合理的な判断ができるのが、今はできない状態です。それを私は実は30年間琵琶湖の研究をしながら、今知事としても大変不自由に感じております。ですから、琵琶湖・淀川水系の最下流は兵庫で井戸知事が、大阪は松井知事、そして京都の山田知事と、この4人の

知事がそれぞれに全体として総合的な流域管理をどうするかということで、自分たちで任せてくれたら、合理的な判断をしますと申し上げておりますが、ここは大変抵抗が大きいです。というのは、やはり明治の初期から河川なり道路というのは整備局の大きな二つの柱でしたので、これは譲れないということだと思います。

今、「地方を守る会」が、全国で残念ながら500ぐらいの市町村長さんたちでつぐられ、そこが先ほどのように出先機関改革について慎重にという意見書を出しておられます。先ほど片山前大臣がおっしゃっていたように、ただ県も市町村に対して、きちんと今まで信頼関係をつくっていないところがあったようでございますので、ここは反省しながら今の時代に合った、できるだけ「近接補完の原則」、国の仕事は府県連合、府県の仕事は市町村という形で「近接補完の原則」を実現しないと、日本社会がますます脆弱化していくということが一つの訴えたいことです。

以上です。

**○片山善博氏**      ありがとうございます。それでは、古川知事さん、お願いします。

**○古川 康氏**      私は九州の知事会を代表して参っておりますが、この資料をごらんになりながら聞いていただければと思います。

この出先機関の丸ごと移譲の意味については、もう今お話がありましたので、九州というのはどういう流れで来ているのかということをもっと簡単にお話をさせていただきます。

一言で言えば、九州は昔から文化的気持ちの上での一体感の強いところでございます。端的な話、例えば夏の高校野球のシーズンになると、まずは自分の県の高校を応援するわけですけど、負けると大体隣の県を応援し、隣の県が負けて九州が全部負けた瞬間、夏が終わるという感じなのですね。これを皆が共有できているという地域でして、こうした漠然とした一体感を持っている地域というのは、何かを一緒にやろうよというときに非常に取り組みやすいということがあります。そして、今の九州知事

会のメンバーでの沖縄と山口は別ですけれども、九州本土の知事さんたちはこうした何かを一緒に取り組んでいくということに非常に熱心でございます。

そして、さらにありがたいのは、この後に九経連の松尾会長のほうからも話がございまして、行政だけが仲がいいわけではなくて、この経済界と一緒に九州のことを考えていこうよという九州地域戦略会議というのが今から10年前に発足をしました。そして、年に2回は会って話をしています。自分の県の経済人ではなく、九州のほかの県の経済人の方々と10年にわたって一緒に交流をしていますと、非常に意味仲よくなります。課題も共有できますし、自分たちの県というものが九州の中にあって、どういう存在なのかという認識を深めることもできます。

その活動の中から九州観光推進機構という機構も設立をされました。観光というのは、観光されるお客様からしたら、県の存在というのはほとんど関係がありません。そういった人たちのために九州で一体となって観光をやっていこうということで、国内観光、国際観光を両方ともやっていっています。去年、震災の後に外国人のお客様が非常に少なくなったときにも、私ども九州観光推進機構で知事も二手に分かれまして、中国と韓国と行きまして、皆で自分の県においでではなく、九州においでというキャンペーンをやりました。私は韓国に行きましたけれども、佐賀県にいらっしやいではなくて、九州にいらっしやいというキャンペーンをいたしました。そして、例えば、JR九州は、東京にも、「うまや」という九州のものをたくさん使っている居酒屋を経営しておられますけれども、こうしたものが上海にもできたりしています。

このように、九州というのは非常に雰囲気的にも一体感を持っているところで、そういう中で、我々としてもより身近なところでより多くの責任を持ちたいという考えのもとに、丸ごと移管の提案をしたものでございます。

さらには、道州制の九州モデルの検討というものも進んでおります。この九州の丸ごと移譲の九州広域行政機構というのは、実は佐賀県が提案をいたしました。そして、道州制の九州モデルもいわば幹事県となってまとめたものでございまして、こうした

九州における皆で一緒になって物事を進めていこうというのに当たって、私ども佐賀県が幹事県としての役割を果たしているということもあって、本日ここに参ったような次第でございます。そして、知事会だけでなく九州市長会も九州府構想という構想を独自に持っております。九州でまとまって何かやろうという意欲のある地域だということと言えようかと思えます。

この九州という単位で物を考えるほうがなじみがあるということで申し上げますと、例えば、高速道路、これは九州が単位で物事ができておりません。西日本高速道路株式会社が九州を所管しております。一方で、例えば、鉄道会社は分割民営化のときに九州という単位で一つになりました。私どもから見ると率直に申し上げれば、高速道路の会社と鉄道の会社のどちらのほうが身近に感じるかと言われれば、断然、JR九州であります。それは九州という単位で物事を考えていただいているからであります。西日本高速道路株式会社に何も恨みもございませんが、どうも大阪に本店を置いていると九州に雪が降るということを御存じないのではないかと思ったりするわけでございまして、こうした近くに物事が決められるところがあるということの意味は非常に大きいと思っております。

さらに象徴的なのは電話でございまして、電話は分割されるときに、固定系はNTT西日本という会社になりました。そして、移動系の会社はNTTはドコモという会社になって、これは九州の単位でございます。NTT西日本とドコモ九州とどちらのほうが身近かと言われれば、それは断然ドコモ九州のほうを身近に感じています。こうした身近に感じられる単位で物事を決められるようにしていく。そのことによって、先ほど来お話があるような遠くのだれかが決めているのではなくて、私たちの代表者が物事を決めている。そしてそこに責任をとろうとしている。そうしたものをぜひ九州で実現したいと私たちは考えています。

本当は最初12分時間があると言われたのですが、かなりおくられているということが判明しましたので、第1回の発言はここで打ち上げさせていただいて、進行に

協力をさせていただきたいと思えます。

**○片山善博氏** 御協力いただきましてありがとうございます。それでは、村上さん、お願いします。

**○村上仁志氏** 私は関経連で地方分権委員会の委員長を務めております、先ほど御紹介いただきました村上でございます。国の出先機関移管につきましては、関西の場合は、関西広域連合に移すことを求めておりますので、最初に関西広域連合の誕生のいきさつを少し触れさせていただきます。詳しくは今、井戸知事が詳しく言われたので繰り返しません。関経連では50年以上前から道州制を提唱してきておりまして、しかし現実問題としては、時間がかかり過ぎるということで、現行法の体制の中で具体的に何かできることをやろうということで、2003年に関西広域連合を提案したという経緯がございました。

これは、地方分権を今後進めていく橋頭堡を築きたいという思いもございましたし、関西における広域的課題を解決して、個人にとっても企業にとっても魅力ある地域にしていきたいということでございました。皆さんも御案内のとおり、今さら言うまでもないのですが、関西は個性のある三つの大きな都市を擁立しておりますし、非常に産業集積も進んでいる土地柄でございます。また、観光資源も豊富ということで、要は非常に資源に恵まれているということですが、成長が伸び悩んでいるということは、やはり広域を視野に納めて、総合的に地域経営を担当する広域自治体が存在しなかったことが大きかった、というふうに考えております。

したがって、出先機関を関西広域連合に移管できれば、これは我々が理想として考えてきた広域自治体に一步近づくということでございますので、大変期待をしているところでございます。

また、これも先ほど来詳しく出ましたので繰り返しません、出先機関を原則廃止して、関西の場合は関西広域連合に機能を移すことのメリットというのは、二重行政を排除するとか、ガバナンスを向上するとか、また先ほど片山教授からお話がありま

したように、人材を地場に定着させる効果とか、いろいろありますが、私がここで申し上げておきたいのは、やはり先ほど嘉田知事から詳しくありましたけれども、やはり広域の政策が府県の地域割りと中央省庁による権限の縦割りという、いわばマトリックスのような構造になっていまして、非常にイニシアチブが発揮しにくいところがございます。したがって経済界、企業も効率をその分落としてきているということがございます。

今回、国出先機関の移管が実現することで、我々経済界として、今後、どういうことをイメージして期待をしているのかについて、今日は二つだけ申し上げさせていだきたいと思います。

一つは、主に産業政策に関することですが、関西を強い経済競争力を持った広域の経済圏、メガリージョンとして育てて、日本経済の再生に貢献をしていくということがございます。二つは、それとも非常に関係が深いのですが、交通物流基盤の整備、運営を一体として行って、地域の魅力を高めていくという2点でございます。

このメガリージョンについてですが、経済のグローバル化の進展とともに、世界は大都市を中核としまして、広域の経済圏、メガリージョンというものをつくって、そこに企業を集積する。あるいはいきなり統合を行うということで競争力を高めていくという地域間競争の時代になっておりまして、日本は世界におけるメガリージョンの形成という潮流に、はっきりと言っておくれをとってきていると考えております。メガリージョンについては、いろいろ報告書も出ておりますので、皆さんもよく御存じのことだと思っておりますが、近畿経済産業局では2009年に関西メガリージョン活性化構想という報告書を出しておられます。立派な報告書でございますが、それに沿った施策もいろいろ打ち出していらっしゃいます。またここにいらっしゃる関西の知事さんが、各府県ベースでも産業政策に熱心に取り組んでおられて、それはそれで効果を上げておられるのですけれども、私が申し上げたいのは、こういう機能を関西広域連合に一元化することで、さらに強力になって効率的になるということござ

います。

世界のメガリージョンというのは、いろいろ例がありますが、お手元の参考資料にオランダのランドスタッド地域とイギリスのグレーター・マンチェスターの二つの事例を紹介しております。今日は時間の関係で詳しい説明はやめますが、この二つの事例にかかわらず、世界のメガリージョンから見えてくることというのは、連携が非常に大きなキーになっているということです。これはもちろん自治体間の連携というのもありますし、産官学の広範な連携というものがあるのですが、とにかく行政が果たすコーディネート機能が大変重要です。各主体間をつないで、そしてその相乗効果を醸成して、地域全体を発酵させて、活性化させていくという役割を担っていることがわかります。行政の新たな機能と言えるかもしれません。

産業界を見ましても、いまや連携が欠かせない戦略になってきているという背景もあると思います。例えば、イノベーションにいたしましても、独自に開発するというだけではなくて、やはり中小企業を含めた外の知見を活用するオープンイノベーションが非常に大きな流れになってきているということもあります。

あるいは、世界標準を獲得するためにも連携をして、そしてネットワークをつくって、仲間をつくって進めていくというのが大変大事な戦略になっております。また、お客さんのニーズを丸ごと受けていこう、いいものをつくったら売れるというのではなくて、そういうお客さんのニーズを、ソリューションという言葉がはやっておりますけれども、そういうものを受けていこうとすると、自分のところで持っていない機能については他社の機能を利用する、戦略的に提携をして、そういうニーズにこたえていこうという動きですね。今やアライアンス時代といってもおかしくないくらい連携というのは大変大事な動きになっているということでございます。

関西広域連合がリーダーシップを発揮いただいて、自治体間、産官学の連携を進めながら地域全体を視野に入れた産業政策を、それぞれの府県の産業政策もありますが、総合的に進めることで、より強い関西にして、日本の再生の一つのエンジンとして働



いていく。そういうことを期待したいということでございます。

もう一つは、これは簡単に言いますが、交通物流基盤についてでございます。これは設備の良し悪しということよりは、港湾、空港、道路という広域のインフラを一体運営をすることによってもたらされる経済効果は絶大でございます。関経連では、関西版ポートオーソリティ構想を提案して、今、官民で交通物流基盤に関する勉強会を始めておりますが、今、分断されている行政管轄を広域連合に一元化すれば、総合的な視点からより強力に魅力ある地域づくりがやりやすくなるのではないかと期待しております。

以上、産業界の立場から、主に地域を強化していく、経済競争力を強化していくという観点で、期待を述べさせていただきました。関西、九州だけではなくて、複数の地域にこうしたメガリージョンをつくって、複数の推進エンジンにして日本再生を行っていくという多極型の経済構造に日本は早く転換していくことが必要ではないかと思っております。そういう道をつけていくという意味でも、今回の出先機関改革に大変大きな期待をかけているということでございます。

**○片山善博氏**      ありがとうございます。それでは、最後になりましたけれども、松尾会長さんのほうからお願いします。

**○松尾新吾氏**      九州経済連合会の松尾でございます。発言の機会を得て大変ありがたく思っております。

冒頭打ち合わせのときに、10分、多くても12分という打ち合わせがありまして、実は道州制に関しましてはかなりあふれる思いがございまして、この短時間で話せるかなという気持ちもありますが、簡潔にポイントについて、私の思いをお話ししたいと思っております。

道州制に思いをはせるきっかけが2度ありました。1回目は平成13年、これは九州経済同友会の50周年記念大会が長崎で行われたときに、私は同友会のメンバーでございましたけれども、九州の一体的発展のためのグランドデザインを描きなさいと

いう指示を受け、そしてそれを50周年記念大会のメインの報告にしようではないかということになったんですね。各県から2人の委員が出て、十数名、十六名で2年間議論を重ねたということです。そのときに一体的発展のために何をやるべきかということをもまずは考えますよね。それは観光であったり、あるいは対外国、主としてアジアとのお付き合いの仕方を窓口をどうするべきか。課題は何なのかということを考えるわけですが、それにつけてもやはり県がむしろ存在しないほうが、一体的な発展になるのではないかというのが、自然発生的に出てまいりました。

本来は、道州制の検討を始めたわけではないのですけれども、結果として1年ぐらいたったころからそういう話になって、そして7つの提言の中の 하나가九州自治州構想の実現というのと、もう一つちょっとレベルが低い提言なのですが、九州はひとつ委員会をつくらうというこの二つの提言になったんですね。九州はひとつ委員会というのは今も10年以上たっていますけれども続いております。それが一つです。

もう一つは、先ほど古川知事からもお話がありましたように、九州地域戦略会議、これは経済4団体と知事会とが年に正式には2回、あるいはいろんなシンポジウム等を加えますと、それ以上あるのですけれども、一堂に会して議論をする場があるんですが、ここで道州制のモデルをつくって、世に問おうではないかということになりました。それが20年10月に発表された九州モデルでございます。

この2度のきっかけといいますか、経験を経て、私が思っていることを申し上げます。まず、一番肝心なことは、この道州制というのはローカルの問題ではないということをしみじみと感じさせられたということでございます。どういうことかといいますと、国全体のありようの中で地方をどうするかと考えるときに、自然に今の行政区画では小さ過ぎるという話が出てくるということを感じております。1道1都2府43県、これは明治の300諸侯を50弱にまとめたという大変大きな効果があったと思うのですが、現時点では、やはり何をやるにしてももっと大きくりの単位での施策、そしてその実現が必要であろうということから、先ほど例が出ましたが、九州観光推

進機構というのもできているわけでございます。

それから、もう一つは、国自体のありようについてであります。もしかしたら、日本は今、国家的危機にあるかもしれないというふうに思っています。どういうことかといいますと、国が国たるべき、国でしかできない役割、仕事を十分に果たしているかどうかということです。

外交とか国防とか、とりわけ国防に関しては、既にその矛盾点が現実の問題として露呈してきていると思っております。それから、通貨、金融政策、行財政計画、今消費税の問題が俎上に上っていますけれども、あれも国のトータルでの基本的な方針がバックにあって、当然出てくるべきだと思って、それを期待しながら耳を傾けていますけれども、余り感じられない。教育につきましても日本国民を一体どういう国民にするのか、なっしてほしいのかという基本的な教育方針が果たして存在するのか。非常に心配しています。

例えば、産業政策にしても、私が所属している電力会社に非常にかかわりが深いのですけれども、エネルギー政策にしましても、日本は極めて厳しい自給率4%のエネルギーの国であります。その中であって、どうやってこの発展の基礎となるエネルギーをもたらしていくのか。この基本方針が電力会社に身を置く身としては非常に心配な状況で、日々はらはらどきどき、いつになったら政府はわかってくれて、ちゃんとした措置をとってくれるのかということで心配をしたりしております。

そういう国が国としてきちんとやるべきことをやっていないから、例えば、一人当たりGDP、これは1993年はよく御承知と思いますけれども、世界1位だったのですね。いまや17～18位に落ちています。国際競争力、これも89年から数年間、世界1位だったのですが、いまや26位とか27位とか。なぜそんなに落ちたかというところ、政府の効率が悪いという評価が大きく原因しているということでもあります。

九州モデルで検討いたしましたら、本気でやるならば、税金の配分は現状は国が6、地方が4でございます。それをやはり国が2、地方が8で、この2で十分国は国とし

てやるべきことができる、このモデルを見ていただくと本当に精緻な検討をした結果、そういうことになっておるところでございます。

したがって、今、九州では広域行政、関西では関西連合の問題が出てきていることについて、日本の国民の識者の中で、やはり今申し上げましたように、対応の在り方が顕在化した結果だというふうに思っております、一歩でも二歩でもこれを進めていかななくてはならないと強く思っております。

何とか国は国、そして地方に任せるべきは任せるべきだということをきちんと仕分けをして、そしてそれをベースにした国のありよう、これは行政も財政もそして政治もそうかもしれません。これを早く確立し、樹立し、実施すべきだと思っております。多分、50年後ぐらいはこのことが歴史的必然であったということに、私はもう生きていないと思いますけれども、なるんじゃないか。賢明な日本人は今までは済まないということを感じつつあるし、実施に移しつつある、そのあらわれがこの九州と関西の取り組みではないかと思っております。

以上です。（拍手）

**○片山善博氏**      ありがとうございます。今、最後に松尾さんのほうからお話のあった、国がやるべきことがちゃんとやれていないということを感じられる旨のことを言われたのですが、私も総務大臣のとき、内閣に入っております、同じようなことを別の視点で感じました。と言いますのは、とにかく閣僚が決裁をしなければいけないことがすごく多いのです。だから正式の閣議の場というのは、ほとんど決裁をしているのです。もちろん民主党政権になってから閣議が終わった後、閣僚懇談会という場を設けてかなり闊達な議論をするのですけれども、要するに正規の閣議というのは、サイン会なのですね。ほとんどは官僚の皆さんが仕上げたものを、私は目を通していましたが、各省の大臣の中には自分のところの所管の案件に目を通してない方も多かったのではないかと思うのです。それだけ膨大にあるものですから、

大事な外交とか防衛とか、今言われたエネルギー政策だとか、金融だとか、何より対外的な危機管理の問題とか、いろんなことに力が及ぼせないのではないかということを感じました。

だから、要らない仕事はやめるということが大切ですし、それから一般的な話として、権限とか、判断権をできるだけ自治体に移していくということが必要だろうと思います。それが出先機関改革なのか、さらに進んで道州制までいくのかというのは、同じ文脈だろうと思うのです。どっちにも通底した問題として、とにかく政府を身軽にしなければいけないということ、本当に実感を感じました。

いろんな論点が出てきまして、それぞれ重要なこととお話しいただいたのですが、私が特に気になりましたのは、最初、神野先生がこの改革というのはもろ刃の剣だと言われたのです。これも私も全く同感なのです。もろ刃の剣という意味は、国の権限を地方側に移すので、中央政府を身軽にする。これは、民主党政権が掲げている地域主権改革、すなわち地域のことは地域に住んでいる住民の皆さんが決められるようにするため、できるだけ近いところに権限を移すのだという理念に合致するのですが、やり方を間違えると、逆に向かう可能性があるということです。神野先生が言われたのは、かつて機関委任事務という仕組みが、私が知事になりました1999年まではあったのです。機関委任事務とは何かというと、その仕事については各省の大臣の部下に知事になるのです。知事は住民から選ばれたので、本来上司はいないのですが、機関委任事務というのを遂行する、そのプロセスの中では大臣の部下になるのです。そういう仕組みだったのです。だから大臣から直接指揮命令は受けることはまずありませんでしたが、その大臣の部下である官僚から、いろいろ通達や電話で指図されるわけです。そういう仕組みはいけませんよということで2000年4月からそうした仕組みは廃止したのです。今はすっかりした状態になっているのですけれど、それがまた復活するのではないかというおそれがあるわけです。

それは出先機関改革をするときに、地方に事務・権限おろすのだから、いざという

ときは、逆に国が指揮監督できるようにするよという主張が国の側から出されているのです。今のところはそういうことはないようにしようねということで、一応構想としてはおさまっているようですが、ただ国側の官僚の人たちがあきらめているとも思えません。

それは井戸さんも地雷原があって、踏まないようにしなければと言われていましたが、まさに地雷原、落とし穴があり得るんですね。これから法案を緻密に詰めていく過程とか、実際に改革ができた後の運用の過程でも、必ずこれは巻き返しとか、いろいろあるんですね。だから下手をしたら、出先機関改革で組織や権限が地方に移ったように見えるのだけれど、実は全体を投網で絡めとられてしまった、そういう可能性がなきにしもあらずなんです。こういう危惧を私も閣僚のときに感じていましたから、絶対それはだめだよと、担当大臣として官僚たちを諭し、ちゃんとそこは仕切れたのですが、今外から見ていると、いささかそういう危惧を持たざるを得ないので、すね。

そこで、ちょっと長々お話ししましたが、もろ刃の剣だし、下手したら丸ごと投網で絡めとられたり、地雷原を踏んでしまったりという可能性があるということ認識しているのですが、そうならないために、知事さん方でいかがですか。注意点とか、秘策とか、もし聞かせていただいたら。

では、井戸知事さん、お願いします。

**○井戸敏三氏**　まず、我々言っているのは丸ごと移管という形で、国の出先機関が行っている仕事をお金も人も事務権限も三つとも引き受けますよというふうに提案しているわけです。それはなぜかというと、本来なら事務を仕分けして、連合だとか都道府県だとか、市町村がやったほうがいい事務、それと国に残したほうがいい事務に仕分けして、それで権限移譲、お金も人も仕分けをして渡していくというのが本来の筋なのですが、これは過去60年間、この手法をとったおかげで常に地方分権は進まなくなっちゃったんです。つまり仕分け作業だけで、延々と議論が続いて動かなか

った。だから我々は民主党政権が地域主権改革で国の出先機関は原則廃止とうたわれた途端に飛びついたという意味があるんですね。つまり丸ごと全部もらってしまえ。もらってから料理をしようということなのです。

ですから、今、神野先生も片山先生も非常に心配な要素があるぞということは十分承知をした上で、しかし食わないと、料理ができない。材料はきちっともらおう。材料の加工は我々がきちっとしていこうじゃないか。その加工の仕方に目を光らせるのはだれかという、それは我々自身が選挙で選ばれている首長ですし、そしてその処理の仕方自身は議会にもきちっと報告していきますから、議員さん方が民主的なコントロールの目で監視をしていただく。つまり今の都道府県とか市町村のような二元代表制のシステムが動くはずなのです。したがって、これでもって国に対して対抗していくということにしていくことが第1です。

第2は、説明責任とか透明性という議論があったと思いますが、嘉田知事からも、どうしてこの補助金が決まったのか。どうしてこの直轄事業がここで行われることになったのか。それが全然説明されないんですよ。国のほうで配分がありましたから、だから決まりました。そういうことの連絡はあっても、なぜかというのはいないんですね。つまり結果しか知らされない。だけど、我々は引き受けたとすれば、なぜかということきちっと説明できるようにしておかないと、例えば、議会で質問を受けて、どうしてここに150万円用意していたのに100万円になってしまったのだろうということに対して、説明ができなかったら、説明責任を果たしたということになりません。住民に対してもそうです。

住民の皆さんは国だからあきらめてしまっているんですけど、広域連合だとか、都道府県だったらあきらめません。そういう意味で近いところほど物を言いやすいわけです。そういうような環境がつかれることになりますから、説明責任とか、あるいは透明性を増すことによって成果を上げていける。国が干渉してきたとすれば、それも直ちに住民にお知らせをする。そういうことを通じて、はね返していける余地が大き

いのではないかと今思っています。

ただ、そのときは、上に立つリーダーがしっかりしていないといけない。リーダーシップがきちっと発揮できるようなリーダーを選んでもらわなければいけないということでしょうね。余り強過ぎてもいけません、余り弱過ぎてもいけないということではないかと思っております。

**○片山善博氏**      ありがとうございます。あと2人の知事さん、よろしいですか。補足することがもしあれば。

**○嘉田由紀子氏**      今、関西でもよくこういうことを言われるのです。それこそ道路等の予算配分で争いが起きるんじゃないのか。自分たちで決められないだろうから国が決めてあげるとというのが今の説明なのです。しかし、決め方の理屈は全くわからない。陳情の結果なのだろうか、わからない。

もう一つ、かなり典型的なのは、私たちは琵琶湖・淀川水系という大変大事な地域の水を持っているわけですが、上流と下流というのは江戸時代以来、いつも対立していたのです。水がないときは渇水で水を争う。大雨のときにはお互いに洪水を上下でやり合うということで対立をしてきたので、そういう対立するところは、あなたたち自己で問題解決できないだろう。国が面倒を見てあげるとというのが今までの仕組みだったのですが、今、逆に国のほうは、さっき言ったようにダムの問題なども含めて、なかなか地元のニーズがわからずに、今までやったようなやり方で押しつけをします。

自治体の首長同士がお互い、まさに全体最適どうするかということそれぞれ当事者で利害はありますが、徹底的に利害を表に出しながら、合意形成のプロセスを見せていくというところで、住民の皆さんの理解を求める。それが成熟社会であり、民主主義社会の本来の姿だろうと思います。わからないこと、難しいことは全部だれかに決めてもらうのだというのではない。そのあたり、今徹底議論をしております。エネルギー問題も、あるいは原子力問題などでも、そのあたりが少なくともそれぞれが



徹底した説明責任、透明度を高めて、公益、あるいは住民のための判断がどうあるべきなのかということの透明度を上げていくときに、私は当事者同士で問題解決する方向が見えてくるのだらうと思います。関西広域連合では、ここ1年半ほど、それぞれの知事の個性がぶつかり合うところで、国に頼らず関西全体の最適化を探しています。

**○片山善博氏**      ありがとうございます。自分たちのことは自分たちで基本的には決めていくというのは、これが自治の原則ですよね。これはアメリカの民主主義というものを19世紀の半ばですけれども、トックビルというフランス人が長いこと見聞しまして、なぜアメリカは民主主義がちゃんとうまくいっているのだらうか。卓抜した権力者がいるわけでもない、国王がいるわけでもないのにとというのが問題意識でした。彼の答えは、一つは地方自治で地域のことをちゃんと自分たちが決めるというトレーニングが国全体の民主主義を守っているのだということ。それから結社の自由、教会とか、チャリティの団体とか、そういうものを自主的に運営している。その経験を積むことで国全体のマネジメントもできているのだらう。もう一つが陪審員で、人を処罰するという嫌なことも陪審員制度を通じて自分たちでちゃんとやっている。こういうことがアメリカのデモクラシーを草の根から築いているのだらうということを書いています。今、日本でも陪審員ではありませんけれども、裁判員制度がだんだんうまくいくようになっていきますよね。

先ほど、村上さんが、関西では一つは府県の地域割に悩まされていると。もう一つは、中央官庁からの縦割りに悩まされて、マトリックスの中で非常に困っているということをおっしゃって、なるほど本当に言い得て妙だなと私も思ったのですが、今は関西広域連合ができたりして、何となく地域的なまとまりができつつあるように思います。これまで関西エリア全体のことを経済界は経済界でいろいろ論じて提言をしたりされたんでしょけれども、いざ行政とか政治の場で実現してもらいたいというときには、どういうアクセス方法があったのですか。受け皿が今までなかったと思うのですが。

**○村上仁志氏** 今の点につきましては、関西では、関西広域連合の前身として、関西広域機構を設立して、各自治体と産業界が一緒になって広域的な課題を解決する舞台ができていました。ただ、これは連携でございますので、全部が賛成しないと動かないという組織だったことがスピードをおくらせてきた、という感じもあって、そういう流れから、この話につながってきたと理解をしております。

**○片山善博氏** 連携のときは、推進機構が推進していたのですが。

**○村上仁志氏** そうです。結局、合議制の全員一致で初めて動くという協議会のようなものでした。

**○井戸敏三氏** 関西広域機構という任意団体を経済界と自治体とでつくってきて、それが受け皿となって推進してきたのですが、自分たちでつくった任意団体にすぎませんから、公的な発言力とか根拠は弱く、実力で行くしかないわけです。それを行政の側の特別地方公共団体をつくったのが関西広域連合。経済界として対応する関西広域機構というのを財団として残していただいている、両方でタイアップしているというのが一つです。

それからもう一つは、今回、関西イノベーション国際経済特区という広域特区を国から承認してもらいました。これは今まで関西のプロジェクトが一つ一つ動いていたんですが、全体として統一的な連携を図れる仕組みを経済界と関西広域連合でつくったということになりますので、これからさらに一体感を増していく。推進役になり得るのではないかと考えています。

**○片山善博氏** 関西広域連合ができて、村上さん、ある程度変わりましたか。

**○村上仁志氏** 広域課題を同じテーブルで考えるという組織ができ上がったことで随分違いが出てきたなと感じましたのは、3. 1 1の事故の後に、速やかに支援体制を組んで、アクションに移られました。これはもちろん井戸連合長のリーダーシップがあったと思うのですが、関西がかつてあのようにスピードを上げて、アクションを共同で起こしたということを私は知りません。それだけでも随分変わってきたなと

いう印象があります。ですから、効果は既に出てきているというふうに私は評価しております。

**○片山善博氏**      ありがとうございます。松尾さんにも伺いたいのですが、九州は一つとして発展していこうということで、いろんな提言とかお考えとかおありになつたし、これからもあると思うんですけれども、今まではそういう意味では関西と同じで、九州は七つあって、国はばらばらで縦割りで、総合的に受けとめてくれるところはなかったと思うんですが、今、国の出先機関改革の一環で受け皿として、九州広域行政機構というものができ上がりました、それである程度、何か変わりましたか。

**○松尾新吾氏**      大変頼もしく思っています。といいましても、まだ経済界とともに取り組むという段階にはなっていませんけれども、先ほどの話の中でも申し上げましたように、丸ごとであって、そしてその後、うまくいくかどうか。各県の知事さんは、各県の選挙で選ばれているわけですね。それが仕組みの立場によっては、いわゆる他県のことにガバナンスをきかしたり、リーダーシップをきかしたりする必要があるようになると思うのです。そういうときに、やはり行政だけでなく、我々も民間のほうがかくあるべしという、そういうスタンスでそれを支えていく。場合によっては、どこかに我々も民間として加担していく。そういうことが今後、必要ではないかと思っておりますが、今のところは、知事会のほうでまとめて要望してある。

いずれ、先ほど申し上げましたように、九州地域戦略会議というのがあるのです。その場に知事会から提言があれば、多分あるだろうと思っておりますけれども、これは九州のトータルとしての取り扱いになってくると。ぜひそういうステップを踏んでいただきたいというふうに私としては思っています。

ちょっとその辺、古川知事、いかがですか。

**○片山善博氏**      古川さんは、どうですか。

**○古川 康氏**      我々としてはもとよりそういう気持ちでやっていっていますので、いつもキャッチボールをしながらやっているつもりです。

**○片山善博氏** 九州広域行政機構は、事務局もつくられて、運営されていると思うのですが、その一体的取り組みを何か少し簡単にお話しいただくと皆さん、わかりやすいと思うんですけれども。

**○古川 康氏** 九州広域行政機構というのは、まだ構想の段階で現実のものとはなっておりません。九州全体が一緒になって、関西は広域連合という呼び名になっていっていますけれども、我々は広域行政機構という名前で、制度設計をしました。今、実際につくられようとしているのは、関西版と九州版みたいなやつを合わせた、新しいものになろうとしているので、我々が目指すものはこれから多分関西広域連合の少し変化球と同じようなものになってくると思います。我々が意識したのは、関西広域連合に比べて特に意識したのは、住民のガバナンスなのですね。関西広域連合に比べてというよりは、今国がやっているときには、例えば、このお金の使い方はおかしいじゃないかと思っても、情報公開請求も監査請求も何もできないのですね。一体だれがやっているのかわからない。今、広域連合は監査請求とか、情報公開請求はできるようになっていますけれども、我々はそうやってとにかく住民のチェックがきくような組織にすることが何より大事だろうということで、そういったものを聞かせたような制度設計をしていっています。

きょう、お越しになることはできませんでしたが、九州知事会の会長の大分県知事の広瀬会長が、これについても今、大分県が中心的に窓口になって、いろんなことをやってくれています。そして、これからいろいろやっていくときについても、行く行くはまた事務局を決め、そして担当を決めるということになっていくんですけれども、我々は例えば、九州自治会は今関西広域連合との間に広域防災協定を結んでいるのですね。これも余り近いと同時に被災する可能性があるというので、離れたところで広域でお互いに助けられるところにしようというので、井戸連合長にお願いをしてそういったことを我々はやらせていただいていますけれども、こうすることで、とにかくまとまってやることでそれが力になっていくということを九州の方々にもそして関西

の方々にも知っていただければと思うし、去年の大災害のときに、実は紀伊半島も大変な災害だったんですね。そこで今でもそんなに目立ちませんが、大災害を受けたものについての復興の事業が進められています。ただし、和歌山県にしても、奈良県にしても、土木の技術者が全然足りません。そもそも土木の技術者で余力のある人は皆、東日本に行ってしまうわけです。これも井戸連合長のほうから話があって、九州のほうから人を出してもらえないだろうかという話がありました。広瀬会長のほうに御相談して、わかったと、みんな厳しいけども、じゃあ出そうじゃないかというので、九州からは10人出ています。ただでさえ人を出した中での10人ですから、相当厳しい部分もあったんですけども、それはお互いさまだよねということで出そうということでやっていっています。

確かに、知事というのは、住民の代表ですから、その地域のことをまず考えるというのが当然ではありますけれども、今やそれだけでなく、九州のためとか、広域的に物を考え、動く、そしてやっていることは住民の人には絶対わかっていただけると、そのところは私は確信をしています。

**○片山善博氏**      ありがとうございます。今あえて、ちょっと関西と九州のことを伺ったのは、私は長年地方自治に携わってしまして、だんだん変わってきたなという印象があるのです。といいますのは、日本は47のユニットで内政をやってきまして、これは明治23年以来なのですけども枠組みは変わっておりません。世の中というのはある程度広域的にとらえなければならない課題がいっぱい増えているわけです。ところがその受け皿といいますか、主体が今までなかったんですね。それが今回の道州制の議論ももちろんありましたし、出先機関改革で丸ごと移管の話が出てから、関西広域連合が受け皿になりましょうとか、九州広域行政機構というものを設立しましょうという話になって、だんだんとブロック単位で一体的な取り組みをするための推進体制ができつつあるんですね。これは随分変わってきたなと思います。出先機関改革が政治課題になった一つの副次効果、成果だろうと思うんですね。本当

は、例えば北海道なんかは、一つのエリアで名前も「道」といっているわけですから、そこが率先して出先機関の丸ごと移管なんかは本当は手挙げされたら一番いいと私は思っていたのですが、なかなかそこまでは行っていませんね。やっとなら関西と九州、それから曲がりなりにも四国が手を挙げてこられたということで、これは今後だんだん変わってくるのだらうと思うのですね。

私は鳥取県で知事をやっていたときに、ブロックは中国地方に属しているんですが、経済面とかいろんな県民の行動を見てみると、広島よりは大阪、神戸なのですね。それで大阪をにらみながら、いろんな県政の課題を解決しよう。例えば、高速道路問題などもあるのですが、関西（大阪）へ行く高速道路が重要なんです、要は。既に中国縦貫自動車道がありますから、それを利用すればいいのですが、鳥取市からその中国縦貫自動車道に達するまでのわずかな区間ができていなかったのですね。そこで、関西の皆さんに、我々は関西に早く行きたいから高速道路を必要としているのですよという話をしても、だれも関心を持ってもらえなかったんです。関西に向かう高速道路ができれば、背後地が拡大して皆さん方のところの経済力も高かまるのですよという話をしても、ほとんどぴんとこない。

関西はもっと周辺地域との連携を考えられた方がいいんじゃないですか、そのうえで関西圏と周辺地域とを一体として一緒にそのあり方を考えませんかと提言もしたのです。私も東京で官僚をしていましたけれど、関東圏のことは実は中央官庁の役人の人が一生懸命考えるのです。交通網はあそこが不備だとか、生活しているからよくわかるのです。ゴルフ行ったときに渋滞だと、何とかしないといけないと事情がよくわかるのですよ。しかし、関西のことは全然わからないのですね。それは閣僚をやっていたときも思ったのですが、例えば、何かテロとか危機があったときに、新宿駅が壊滅的な被害を受けたらどうなるだろうかとシミュレーションをやるわけです。もちろん東京都も関心を持っていますが、中央官庁の皆さんも一生懸命考えようとするのですね。

その話が来たものですから、大阪はどうするかと聞くと、ちょっとそこはまだとか、やっぱり東京中心なのです。官僚たちは、東京ことは自分たちの問題だと思って取り組むのです。だから、高速道路にしても、鉄道網にしても新幹線のターミナルにしても、東京のほうはうまくいくのですが、関西（大阪）のほうは環状線に新幹線は接続していませんよね。

いろんなことを見ると、東京圏のほうには中央政府がぐっと乗り出しているのです。でも、関西についてはそんなことはない。だとすれば、周辺地域も含めて自分たちで関西全体のことを考える必要があるんじゃないですか。EUの関西版みたいなものをつくる必要があるんじゃないですかと、実は辺境の鳥取から提言したりしていたのです。ともあれ関西広域連合ができてよかったと思うのですね。その際、ついでですけど、EUを見ると、首都はベルリンでもパリでもロンドンでもなくて、ひそやかなブリュッセルにあるので、そのときは鳥取に置いてもらったらいんじゃないかともいってたんですけどね。

要するに、だんだん世の中が変わってきたなというのは私も実感をしております。ですから、それを前提にしてこれから国の出先機関改革というものもぜひ進めてもらいたいし、進む機運は整いつつあるんじゃないかと思います。最後に、神野先生、中立的な立場で今までの話を聞かれて、何か感想でもあれば一言。

**○神野直彦氏** 感想というよりも、ほぼ経済界の方の御意見を聞けば、地域経済を振興する権限をちゃんと握るということが重要だというお話だったと思います。それはそうなのですが、私は心配症なものですから、もろ刃の刃で、もう一つ心配しておかなくてはいけないのは、財源問題ですね。つまり事務と権限、仕事と権限は移譲するのだけれども、もう一つ裏づけになる財源がないと意味がないということです。これは関経連が広域連合を御主張されたときも大変卓見だと思っておりました。つまり、道州制が進まないの、とりあえず広域連合をつくって実験してみようじゃないかという話だったのです。今回は、上から事務がおりにくるわけですから、そこに。

つまり、各都道府県がやっている仕事をまとめて皆で協力してやりましょうねということに加えて、仕事がプラスになってくるわけです。そのときに、財源がどうやってとれるのかということがかなり大きな問題になるのではないかと。

片山先生が大臣でおられるときに、アクションプランには、規模が大きくなったら税源移譲も考えましょうねと入っているのですが、今回の地域主権戦略会議に出てきて、これでオーケーといったさっきの基本案に書いてあるのは1行だけです、財源問題については。何を書いてあるかという、移譲事務等の実施に要する財源について、改革の理念に沿った必要な措置を講ずる。これだけです。これは何がどういうことになるのか、全くわからない。広域連合ということをする限りには、広域連合を構成している道府県が、広域連合にお金をあげてやってやることになるわけです。そして、今度は事務権限を移譲しますので、国がおやりになっていた財源をそのまま受けるわけですがけれども、それは多分広域連合という主体が受けるという想定なのか。ちゃんと建前どおり道府県に受けさせておいて、広域連合にあげるという建前なのかということがまず一つ問題になるでしょう。

もう一つ大きな問題になるのは、フランスの広域連合は課税権を持っていますけれども、日本の広域連合は課税権を持っていないんです。課税権を持っていないところにどんと上から落とした場合に、これは借金をすることがないのかどうか含めて、大きな問題が生じるだろうということです。

それから、先ほどスウェーデンで実験をやっていると申しました。これはスウェーデンで実験をやっているのは道州制の実験なんですね。今、広域連合でやるか、道州制でやるかという議論はちょっと今置いておいて、私は道州制についてももろ刃の刃だと思っていますので、デザイン次第によってはどっちに転ぶかと思っていますので、これを慎重に考えた上で、道州制の実験をスウェーデンでは今やっているんですね。道州になりたいところは手を挙げなさいと。道州の権限を与えますので、道州になりたいといったら、国の権限をおろしますよと言っているわけです。課税権もちゃんと



あるわけです。さらに財源について言えば、先ほど言いましたEUの構造基金もプラスでもらってしまうわけです。今まで国の出先機関がやっていたことについては、財源を保障すると同時に、構造基金からももらえると、こういうお土産までついてくる。

ところが、今回この実験をやるときに、どういうことになるのかということと、道州制であれば課税権があり、かつさっきも言いましたように自治体になりますので、財政調整も可能になるわけです。組み込めてしまうわけです。ところが、広域連合を入れたときに、財政調整は一体どうやるのか。これはデザインをしておかないと、現在の私の考えではユーロ危機というのは、そもそもボタンのかけ違いをしたのは、国民国家というのは、通貨高権、つまり通貨を強制的に通用させると権限と財政高権、強制的に貨幣を調達できるという二つの権限を握っているわけです。

ところがヨーロッパの国民国家というのは、財政高権はあるんだけど、通貨高権がないんです。つまり地方自治体みたいになっているんです。その地方自治体のようなものをまとめたユーロ圏というのは、どういう権限があるか。これは通貨高権は持っているんですけど、財政高権を持っていないので、財政調整ができない。そうすると、ひとり勝ちをする国が出てくるし、そうじゃないところは泥沼のようになってきて、何の調整もできない。つまりユーロ圏で危機が起きたときには、必ず財政が赤字になるだけではなく、通貨高権を持っていないために経常収支、国民経済の収支バランスが赤字になって、双子の赤字に来るんですね。そのときに、一挙に危機が表ざたになるので、そういう教訓から考えても、広域連合を入れた形で財政調整をしていかななくてはいけないんですが、これも一生懸命考えているのですが、課税権もないし、どうやろうかという難問題があるのではないかと。これも早い時期にどうにかアイデアを出して、考えて絞っていく必要がある。これは井戸知事がどういうふうに御発言されるのかわかりませんが、アクションプラン推進委員会を含めて、この問題も少し大きな問題かなと。1行しか書いてありませんので、ちょっと心配だということです。

**○片山善博氏** 実は、財源の話というのは非常に重要な部分で、今日はあえてテ

一マにしなかったのです。というのは、非常にややこしい話であるのですが、逆に実は簡単な話でもありまして、政治がその気になって、ちゃんと決めればいい話なのです。妥当な結論を得ればいい話なのです。

当時の菅内閣のときには、これだけの規模のものを地方に移すのであれば、税源移譲しよう。今国税で取っている、例えば所得税、消費税でもいいのですが、その一部を該当の地域に自動的に渡すようにしようという、そういう範囲の中で細部を詰めていこうという、そういう枠組みをつくったんです。ところが、さっき神野先生がその話をされましたように、このたび出た内容の中にはその辺が非常にあいまいで、どうとでもとれるようになってしまっている。ここは政治にしゃんとしてもらって、国策として出先機関改革をやるという前提に立って、それをスムーズに行かせるためには、税財源がなければ無理ですから、政権与党には自覚をしてもらわなければいけない。官僚の皆さんは、特に財政当局の皆さんは絶対反対ですけども、それをちゃんと抑え込むということが必要だろうと思うんですね。

その点でいいますと、いささか荒っぽかったんですが、菅さんはその辺は非常にはっきりしてしまっていて、ちゃんとやるべきことはやれとあって、善し悪しは別にしてどなることもあったんですね。民主党の改革の一丁目一番地と言われる地域主権改革の一つの目玉の部分ですから、この辺は官僚の皆さんが抵抗しようと、政権中枢におられる皆さん方はちゃんとわきまえて、この問題を進めていただかなければいけないし、そうでなければなかなか進まないだろうと思うのです。民主党の力量が問われると私は思っております。

**○井戸敏三氏** 一言だけ。第一段階で3省の出先だけなんですね。ですから神野先生の問題提起は非常に仕上げの形としての8省、15系統を移譲できるという状況になったときにどうするかということを経過的に議論しておく必要があるということは事実だと思いますが、第一段階で税源移譲を実現しろというところまで行くかどうかについては、片山さんのおっしゃるように、政治で決めてもらえばそ

れでもいいのですが、まだ過程だから、我々は丸ごと移管という形で委託費を全部、今まで国の出先に来ていた金を全部そのままいただくという作戦で今臨んでいるということでございます。最終形をどうするか、これは非常に重要な御指摘をいただいたと思っております。

**○片山善博氏** 仕上がりをにらみながら、その方向を間違えないように、当面の途中段階を決めていくという戦略だろうと思うのですね。ただ、相手のほうはできるだけお金を渡さないように、魅力のない仕事だけ渡そうというようなところがありますから、ぜひ地雷とか落とし穴に入らないようにしていただければと思います。

それでは、時間も過ぎてしまいましたので、これで終わりたいと思います。実は打ち合わせのときに私は申し上げたのですが、今日は出先機関改革に賛成の人が多と思います。ただ、会場の中には必ずしもそうでない方もおられるかもしれませんし、時間があつたらそういう方の発言もお聞きすればよかったですのですけれど、これだけで議論が終わるわけではありません。これに反対の方もおられて、講演のときに簡単に御紹介しましたがけれども、根強い反対もあります。それをこれから議論をしながら乗り越えていくということが非常に重要な作業になります。もし今後、こういう機会があるのであれば、反対の人も交えて、議論を進めたほうがわかりやすく、理解も進むし、また物事もうまくいくのではないかと思ったりしました。

ともあれ、このテーマについての問題点はかなり出たと思っております。今日、会場にお越しの皆さん方も自分たちの地域経営の問題であり、あわせて国家のあり方についてもこの問題は大きくかかわっているのだということをご認識していただいた上で、ぜひこれからの成り行きや、政権与党の皆さん方の振る舞い方とか、官僚の皆さんがどういう行動をしているのかなどにつき注視していただいて、できるだけよい方向に進むように、御協力、参画をしていただければと思います。

今日は御協力ありがとうございました。（拍手）

**○司会者** 片山コーディネーター初め、パネリストの皆様ありがとうございました

た。皆様、いま一度盛大な拍手をお願いいたします。（拍手）

最後に、関西経済連合会の松本正義副会長より閉会のごあいさつを申し上げます。いま一度お待ちいただければと存じます。

**○松本正義氏** 皆様、お疲れさまでございました。ただいま御紹介をいただきました関西経済連合会副会長の松本でございます。閉会に当たり、主催者を代表いたしまして、一言ごあいさつ申し上げます。

ただいま2時間半強のシンポジウムが終了したわけですが、最初に片山先生の非常にわかりやすい基調講演がございました。私もこういう道州制、地方分権のディスカッションに入るようになってからそれほど長くはないわけですが、先生のお話を聞いていますと、なるほどなど、思うところが多々ございました。非常にわかりやすい御説明、本当にありがとうございます。また、パネルディスカッションにおきましては、ユーモアあふれ、しかしタッチングポイントだけは外さないパネリストの皆さん、本当にありがとうございます。

反対論者もたくさんいるのですが、本日のシンポジウムの内容は、今の日本の閉塞感の中で、明治以来の中央集権の政治体制という国のあり方・体制を変えるという事で、非常に大きな意味を持つてくるのではないのかと思うわけでございます。私も経済界におりますが、こういうディスカッションに参加させていただきますと、経済界と一般市民の方との間で、地方分権に対する視点が若干ずれているのかな、というような感じを今まで持ってきたわけでありまして、基本は、片山先生が言われたような、非常に曖昧模糊とした地方分権とか、道州制というのがどういう形であらわれてくるのかというのが、一般の市民の方々にはわかりづらかったのではないかと、思うわけでありまして、その意味でも、非常に有意義なシンポジウムでございました。

さて、関西経済連合会は、先ほどもいろいろ御説明がありましたけども、国からの権限移譲の受け皿をつくり、関西から地方分権の突破口を開くことを目的といたしまして、2003年に関西広域連合の設立を提案いたしております。国出先機関の権限、

財源、人材の移管はその目的を具体化する大きな一歩でございまして、実現を強く期待しております。

現在、我が国は東京一極集中による成長に限界が来ており、また国も地方も財政状態は待ったなしになっております。一刻も早く地方分権を実現して、地域が地域の特性に応じた政策を、責任を持って実行することで、地域経済を活性化して、日本経済を再生していかなければなりません。政府は4月27日に、先ほども神野先生からありましたけども、地域主権戦略会議を開いて、国の出先機関の地方経営に関する特別制度の基本案を了承しています。今国会への法案提出を目指すとございますけれども、なかなか難しいなという感じがしております。道遠しということではございますが、地方分権、国出先機関移管の実現のためには、自治体、経済界、市民団体等をはじめとする各界、各層からの改革を求める声が国民運動として、全国各地に広がっていくことが必要だと思います。本日のシンポジウムがその一助となれば幸いではないかというふうに思うわけでございます。

最後に、基調講演、コーディネーターをお務めいただきました片山先生、パネリストの皆様、御参集いただきました皆様に改めて御礼を申し上げまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

**○司会者**     ありがとうございました。

以上をもちまして、地方分権改革シンポジウム、国出先機関の移管実現と地域の自立を閉会いたします。

皆様、長時間にわたり御参加いただきまして、まことにありがとうございました。本日はどうもありがとうございました。